

(その1)

収支報告書 (令和 2 年分)

(ふりがな)

(にほんきょうさんとうちばけんとうかつちくいんかい)

- 1 政治団体の名称 日本共産党千葉県東葛地区委員会
- 2 主たる事務所の所在地 柏市増尾^台1-2-16
- 3 代表者の氏名 高橋 敏
- 4 会計責任者の氏名 増田 基幸

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先

(担当者) 増田 基幸

(電話) 04-7176-3711

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類
(現職 ・ 候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類
(現職 ・ 候補者等)



(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

1	0	0	2	2	0
3/29					

定	内	郵	資	国	全	額	N
解	後	送	N	N	県	N	過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
4			/		

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	62	397	189	
① (前年からの繰越額)	1	400	000	
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)	60	997	189	
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)	60	717	189	
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))	1	680	000	

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A	7	247	912	
員 数			12	085

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	27	776	608		内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]					
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附					内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附					
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	27	776	608		(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]					
イ 政 党 匿 名 寄 附					内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)	27	776	608		

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		2,	276,	606	20. 1. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃		1,	966,	832	20. 2. 28	〃	
〃		1,	972,	695	20. 3. 31	〃	
〃		2,	004,	970	20. 4. 30	〃	
〃		1,	992,	679	20. 5. 29	〃	
〃		2,	015,	831	20. 6. 30	〃	
〃		1,	991,	296	20. 7. 31	〃	
〃		1,	965,	548	20. 8. 31	〃	
〃		1,	980,	174	20. 9. 30	〃	
〃		1,	979,	800	20. 10. 30	〃	
〃		1,	994,	686	20. 11. 30	〃	
〃		1,	997,	218	20. 12. 30	〃	
こ の 頁 の 小 計		24,	138,	335			
合 計	F	24,	138,	335			

葛

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十 億	百 万	千	円		
こ の 頁 の 小 計						
1 件 10 万 円 未 満 の も の				1,834,334		
合 計 G				1,834,334		

注意. 預金利子や貸付返済金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
松本 よし子			10	000	R2. 6. 8	柏市永楽台1-7-5	無職	
渡部 万里子			5	000	R2. 6. 8	柏市永楽台1-7-8	無職	
根本 玲子			10	000	R2. 6. 8	柏市亀甲台町1-6-20-101	無職	
八重樫 節子			10	000	R2. 9. 2	柏市高田998-41	無職	
小野 洋子			150	000		柏市大津ヶ丘1-48-2	会社員	
			100	000	R2. 9. 15			
			50	000	R2. 12. 18			
原 信子			3	000	R2. 11. 4	柏市ひばりが丘12-5	無職	
市川 圭三			20	000	R2. 11. 30	野田市中里70-6	無職	
藤巻 宏三			30	000	R2. 12. 8	柏市藤心2-16-10	無職	
山脇 茂弘			10	000	R2. 12. 31	柏市藤心933-26	無職	
太田 源一郎			10	000	R2. 12. 21	柏市南逆井4-18-6	無職	
藤田 俊明			3	000	R2. 12. 29	柏市今谷上1-33	無職	
蒲原 ユミ子			10	000	R2. 12. 26	我孫子市つくし野1-12-14	画家	
渡辺 政利			10	000	R2. 12. 29	柏市松葉町2-12-9-5	無職	
この頁の小計			281	000				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
上島 照幸			60,400		R2. 12. 31	柏市松葉町3-3-15	無職	
勝又 藤右			22,400		R2. 12. 31	柏市松ヶ崎1030-5	無職	
高田 保典			30,400		R2. 12. 31	柏市松葉町5-1-2-106	無職	
鈴木 敬教			14,000		R2. 12. 31	柏市松葉町7-2-4	無職	
池谷 栄子			25,600		R2. 12. 31	柏市松ヶ崎250-11	無職	
上館 良継			147,200		R2. 12. 31	柏市富里1-6-27	無職	
中島 みさを			51,200		R2. 12. 31	柏市八幡町3-44	無職	
中島 忠夫			48,800		R2. 12. 31	柏市八幡町3-44	無職	
池田 早智子			6,000		R2. 12. 31	柏市塚崎787-3	無職	
鈴木 弘			6,000		R2. 12. 31	柏市大津ヶ丘1-54-3-106	無職	
早乙女 四郎			15,600		R2. 12. 31	柏市大津ヶ丘2-31-9-206	無職	
三浦 秀夫			7,200		R2. 12. 31	柏市塚崎2-11-13	無職	
加藤 秀夫			6,000		R2. 12. 31	柏市大井98	無職	
笹本 さつき			44,000		R2. 12. 31	柏市大津ヶ丘4-14-5	無職	
漆原 幸雄			13,200		R2. 12. 31	柏市大津ヶ丘4-5-24-101	無職	
この頁の小計			498,000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
樋口 唯雄			11	770	R2. 12. 31	柏市大津ヶ丘4-3-7	無職	
村越 百々代			60	600	R2. 12. 31	我孫子市東我孫子1-29-7	会社員	
浅見 輝男			95	200	R2. 12. 31	我孫子市天王台3-24-8	無職	
中村 良雄			30	000	R2. 12. 31	我孫子市天王台6-4-41	無職	
阿部 智代美			209	800	R2. 12. 31	我孫子市天王台6-10-53	無職	
中川 新一			32	800	R2. 12. 31	我孫子市天王台1-10-15	無職	
中川 美保子			272	497	R2. 12. 31	我孫子市天王台1-10-15	無職	
田中 なつみ			84	000	R2. 12. 31	我孫子市青山1-8-504	無職	
佐々木 正元			57	800	R2. 12. 31	我孫子市青山台3-7-17	無職	
倉沢 正行			5	000	R2. 12. 31	我孫子市柴崎台1-4-18	無職	
吉田 律子			29	200	R2. 12. 31	流山市野々下6-100-12	無職	
吉田 孝			39	200	R2. 12. 31	流山市野々下6-100-12	無職	
大石 文子			53	700	R2. 12. 31	流山市野々下5-1070-47	パート	
辻内 健志			31	400	R2. 12. 31	流山市野々下5-1070-47	無職	
杉山 忠通			29	600	R2. 12. 31	流山市名都借1119-21	会社員	
この頁の小計			1,042	567				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2) 同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
福田 秀子			29,200		R2. 12. 31	流山市野々下3-760-29	無職	
高橋 享子			9,400		R2. 12. 31	流山市松ヶ丘5-664-34	自営業	
妹尾 健司			52,000		R2. 12. 31	流山市松ヶ丘5-716-2	無職	
安藤 次子			37,800		R2. 12. 31	流山市野々下4-1004	無職	
古茂田 繁			5,000		R2. 12. 31	流山市長崎1-910-13	パート	
青木 道夫			10,000		R2. 12. 31	野田市東宝珠花361	医師	
平川 辰己			21,000		R2. 12. 31	野田市関宿台町2869-6	アルバイト	
梅原 功次			5,000		R2. 1. 31	柏市逆井4-22-4	無職	
青木 昭二			39,240		R2. 12. 21	野田市木野崎1704-80	無職	
飯田 隆宏			10,000		R2. 12. 21	野田市三ツ堀832-60	無職	
三石 昌訓			50,200		R2. 12. 31	我孫子市若松161-3	無職	
草野 興治			35,800		R2. 12. 31	我孫子市船戸2-8-18	無職	
小泉 富士夫			60,600		R2. 12. 31	我孫子市船戸2-5-27	無職	
佐藤 誠司			8,600		R2. 12. 31	我孫子市寿2-21-5	無職	
飯田 豊			7,600		R2. 12. 31	我孫子市栄6-15	無職	
この頁の小計			381,440					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
増田 基幸			70,000		R2. 12. 31	千葉県稲毛区稲毛町5-239-1-301	団体職員	
徳増 記代子			31,200		R2. 12. 31	千葉県葛飾区堀切2-28-23	団体職員	
高橋 敏			13,000		R2. 12. 31	流山市西初石1-744-2-304	団体職員	
草島 剛			63,000		R2. 12. 31	船橋市高根台1-1-20-106	団体職員	
渡部 和子		1,056	000		R2. 12. 31	柏市西柏台2-3-1-709	市議	
平野 光一		1,061	000		R2. 12. 31	柏市豊四季台2-1-106-404	市議	
矢澤 英雄		1,094	200		R2. 12. 31	柏市旭町6-3-28	市議	
武藤 美津江		1,073	588		R2. 12. 31	柏市中原1-4-41	市議	
日下 みや子		1,066	000		R2. 12. 31	柏市柏グリーンハイッG-103	市議	
蔵田 静子			56,655			柏市向原町3-18-107	無職	
			44,655		R2. 1. 31			
			12,000		R2. 12. 31			
大橋 広志			72,280		R2. 12. 31	野田市鶴奉39-9	無職	
この頁の小計			5,656,923					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
前田 英行			11,900			柏市南増尾4-4-20	無職	
			8,200		R2. 12. 31.			
			3,700		R2. 12. 31.			
渡部 隆夫			32,500		R2. 1. 31.	松戸市仲井町3-65	無職	
夏目 雅至			32,500		R2. 12. 31.	柏市豊四季364-18	無職	
織田 真理			222,739		R2. 12. 31.	野田市花井67-8-505	市議	
長 勝則			135,200		R2. 1. 31.	野田市中根36-140	市議	
星野 幸治			520,739		R2. 12. 31.	野田市野田677-1-A-202	市議	
野村 貞夫			723,500		R2. 12. 31.	我孫子市緑1-4-9-502	市議	
岩井 康			674,535		R2. 1. 31.	我孫子市中峠1563-51	市議	
武石 英紀			1,180		R2. 2. 10	野田市吉春881-2	団体職員	
増田 隆			20,000		R2. 12. 20	柏市西町5-6	無職	
平子 誠			10,000		R2. 12. 20	柏市かやの町2-13	無職	
橋原 義夫			10,000		R2. 7. 10	柏市篠籠田1051-62	自営業	
増田 照男			5,000		R2. 7. 10	柏市かやの町2-10	自営業	
この頁の小計			2,399,793					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
熊谷 登			4,400		R2. 12. 25	柏市豊四季台2-1-24-305	無職	
小野里 定良			8,180		R2. 12. 31	我孫子市湖北台7-20-84-408	無職	
梅沢 克己			38,400		R2. 12. 31	柏市布瀬2668	自営業	
梅沢 ふく			8,400		R2. 12. 31	柏市布瀬2668	自営業	
谷川 清二			50,000		R2. 12. 31	流山市松ヶ丘4-505-85	無職	
谷川 光江			70,000		R2. 12. 31	流山市松ヶ丘4-505-85	無職	
白石 朝子			56,000		R2. 12. 31	流山市松ヶ丘4-505-85	無職	
日高 文江			12,000		R2. 12. 31	流山市向小金1-451-1-707	会社員	
岸野 順子			82,000		R2. 12. 31	流山市三輪野山2-301-13-6	無職	
横田 記代			93,000		R2. 12. 31	流山市松ヶ丘4-514-198	無職	
小倉 正行			42,000		R2. 12. 31	流山市前ヶ崎669-2	無職	
山本 美彌子			74,000		R2. 12. 31	流山市松ヶ丘4-520	会社員	
近藤 正巳			10,000		R2. 12. 31	流山市西松ヶ丘1-1-4	無職	
稲川 和夫			67,000		R2. 12. 31	流山市向小金3-73-17	無職	
林 忠幹			10,000		R2. 12. 31	流山市前ヶ崎32-57	会社員	
この頁の小計			625,380					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
堀江 宣子			101,000		R2. 12. 31	流山市松ヶ丘2-330-172	無職	
中浜 隆男			20,000		R2. 12. 31	流山市前ヶ崎624	無職	
小野田 茂雄			15,000		R2. 12. 31	流山市松ヶ丘4-514-7	無職	
対馬 春江			5,000		R2. 12. 31	流山市名都借815-2	無職	
渡辺 修身			15,000		R2. 12. 31	流山市向小金3-64-3	無職	
由比 雪子			124,000		R2. 12. 31	流山市松ヶ丘4-514-198	鑑定士	
平田 武司			30,000		R2. 12. 31	流山市前ヶ崎546-5	無職	
守山 芳雄			6,000		R2. 12. 31	流山市向小金3-106-4	無職	
増岡 久美子			5,000		R2. 12. 31	流山市向小金1-378-1-A208	無職	
高橋 義和			38,000		R2. 12. 31	流山市向小金1-450-21	会社員	
小野 梢			14,000		R2. 12. 31	流山市向小金3-86-76-102	無職	
鈴木 辰男			6,000		R2. 12. 31	流山市東初石2-78-1-224	無職	
鈴木 京子			31,000		R2. 12. 31	流山市江戸川台西2-32	無職	
片桐 公男			11,000		R2. 12. 31	流山市平方108-14	無職	
湯本 美代子			315,000		R2. 12. 31	流山市美原4-198-3	無職	
この頁の小計			736,000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
佐藤 己智夫,			8,000		R2. 12. 31,	流山市平方98-21,	無職	
渡辺 孝夫,			5,000		R2. 12. 31,	流山市富士見台2-5-4-8-304,	無職	
酒井 龍正,			60,000		R2. 12. 31,	流山市西深井838-6,	無職	
保坂 茂夫,			31,800		R2. 12. 31,	流山市江戸川台東3-267,	無職	
石林 紀四郎,			55,838		R2. 12. 31,	流山市江戸川台東3-65-15,	無職	
長瀬 公二,			72,800		R2. 12. 31,	流山市江戸川台東2-298-2,	無職	
菊池 伍郎,			35,650		R2. 12. 31,	流山市東深井183-10,	無職	
渋谷 博,			25,200		R2. 12. 31,	流山市江戸川台東3-62-1-3-C101,	無職	
佐藤 利訓,			8,400		R2. 12. 31,	流山市東深井493-50,	会社員	
石橋 泰一,			20,000		R2. 12. 31,	流山市東深井493-193,	自営業	
高木 陽子,			57,000		R2. 12. 31,	流山市東深井663-124,	保育士	
松田 上雄,			9,600		R2. 12. 31,	流山市江戸川台東3-94,	無職	
高野 とも,			22,830		R2. 12. 31,	流山市江戸川台東2-110,	ヘルパー	
春山 秀雄,			20,400		R2. 12. 31,	柏市つくしが丘1-10-5,	無職	
春山 房子,			35,400		R2. 12. 31,	柏市つくしが丘1-10-5,	無職	
この頁の小計			467,918					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
小林 弘一			17,600		R2. 12. 31	柏市東中新宿3-26-2	無職	
大貫 遵子			52,000		R2. 12. 31	柏市つくしが丘4-9-9	無職	
茂木 妙子			10,187		R2. 8. 5	柏市加賀3-18-9	会社員	
乾 紳一郎			687,239		R2. 12. 30	流山市三輪野山1192-2	市議	
高橋 光			837,000		R2. 12. 30	流山市向小金1-450-21	市議	
植田 和子			223,200		R2. 12. 30	流山市江戸川台西1-56-1-202	市議	
小田桐 仙			728,000		R2. 12. 30	流山市東初石2-81-9-2-402	市議	
光岡 重子			26,000		R2. 12. 31	野田市鶴奉586-45	無職	
梅原 文子			13,000		R2. 12. 31	柏市逆井4-22-4	無職	
佐藤 正			6,000		R2. 12. 31	柏市藤心4-13-8	無職	
齊藤 富子			1,000		R2. 12. 31	柏市逆井4-34-18	無職	
日下部 作次郎			6,143		R2. 12. 31	柏市逆井3-2-1	無職	
竹村 憲子			20,400		R2. 12. 31	柏市増尾1-6-5	無職	
泉 淳一郎			1,054,000		R2. 12. 31	柏市増尾台3-18-5	無職	
吉田 智恵子			10,000		R2. 12. 31	我孫子市つくし野6-15-10	無職	
この頁の小計			3,691,769					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
鷹屋 一子,			18,000		R2. 12. 31,	柏市末広町12-16,	無職	
渋谷 和佳子,			30,000		R2. 12. 31,	我孫子市並木9-6-10,	無職	
斎藤 篤,			10,000		R2. 12. 31,	我孫子市つくし野5-19-10,	無職	
竹内 壮一,			30,000		R2. 12. 31,	我孫子市つくし野3-2-808,	無職	
加藤 英一,			100,000		R2. 12. 31,	我孫子市つくし野2-20-18,	無職	
林 治,			20,000		R2. 12. 31,	我孫子市我孫子2-4-A-1007,	弁護士	
香月 義彰,			80,000		R2. 12. 31,	我孫子市我孫子2-5-B-1522,	無職	
中村 敏彦,			20,000		R2. 12. 31,	我孫子市台田3-4-27-404,	無職	
原田 隆,			60,000		R2. 12. 31,	我孫子市我孫子2-3-1024,	無職	
野田 俊雄,			5,000		R2. 6. 30,	柏市向原町3-18-901,	無職	
矢口 佳夫,			35,600		R2. 12. 31,	柏市明原3-18-16,	無職	
矢澤 千枝子,			40,200		R2. 12. 31,	柏市旭町6-3-28,	無職	
高井 睦美,			15,200		R2. 12. 31,	我孫子市新木野1-10-16,	無職	
小野 尚彦,			85,000		R2. 12. 31,	柏市布施新町4-7-5,	無職	
森 博司			112,000		R2. 12. 31,	柏市北柏台14-1-401,	無職	
この頁の小計			661,000					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)					寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
加藤 猛士			96	000	R2. 12. 31	柏市布施新町4-16-14	無職	
中嶋 マサ			16	600	R2. 12. 31	柏市あかね町7-21	無職	
大田 康人			13	000	R2. 12. 31	柏市吉野沢4-3	無職	
伊藤 茂			3	500	R2. 12. 31	柏市豊四季945-559	無職	
益子 恵子			11	500	R2. 12. 31	柏市豊四季222-47	無職	
馬場 守弘			10	000	R2. 12. 31	柏市豊四季262-20	無職	
小林 豊			6	000	R2. 12. 31	柏市豊上町10-39	無職	
小原 郁子			5	000	R2. 12. 31	柏市新富町2-11-18	無職	
森田 秋男			10	000	R2. 12. 31	柏市豊四季491-12	無職	
薄井 敬			15	000	R2. 12. 31	柏市篠籠田1400-48	無職	
小久保 毅			6	000	R2. 12. 31	柏市篠籠田1401-1	会社員	
児玉 和子			5	000	R2. 12. 31	柏市豊四季241-33	無職	
鈴木 三郎			20	000	R2. 12. 31	柏市豊四季135-45	無職	
原田 タイ子			297	200	R2. 12. 31	流山市おおたかの森東1-12-2-103	会社員	
加藤 智己			12	000	R2. 12. 31	野田市三ツ堀1360-17	無職	
この頁の小計			526	800				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)					寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
黒澤 裕子,			110,000,		R2. 12. 31,	柏市西原6-8-55,	無職	
長谷川 巖,			107,600,		R2. 12. 31,	柏市みどり台1-12-1,	無職	
東山 捷治,			177,600,		R2. 12. 31,	柏市柏の葉3-9-25,	無職	
田原 恒男,			125,200,		R2. 12. 31,	柏市みどり台4-17-11,	無職	
野村 治夫,			20,000,		R2. 7. 27,	柏市西原3-1-24,	無職	
坂田 美雪,			35,044,		R2. 12. 31,	柏市高田1079-1-1202,	会社員	
山田 宏美,			15,830,		R2. 12. 31,	柏市高田1287-2,	無職	
青山 一,			18,000,		R2. 12. 31,	柏市つくしが丘2-7-7,	無職	
斎藤 伊都子,			17,200,		R2. 12. 31,	柏市松葉町6-26-14,	無職	
小山 素子,			20,000,			柏市豊四季台4-1-77-207,	公務員	
			10,000,		R2. 7. 6,			
			10,000,		R2. 12. 3,			
島田 政幸,			36,800,		R2. 12. 31,	柏市増尾5-10-17,	無職	
菊池 郭元,			34,400,		R2. 12. 31,	柏市豊四季台3-1-9-603,	無職	
若林 ひろみ,			12,200,		R2. 12. 31,	柏市柏の葉3-8-28,	無職	
この頁の小計			729,874,					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)					寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
稲葉 守俊,			22,400,		R2.12.31,	流山市駒木1086-38,	無職	
この頁の小計			22,400,					
その他の寄附			10,055,744					→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			27,776,608					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
 (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。
 (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備考		
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経常経費									
	(1) 人件費		22	659	176					
	(2) 光熱水費			468	296					
	(3) 備品・消耗品費		2	545	967					
	(4) 事務所費		5	318	330					
	小計 ((1)~(4))		30	991	769					
2	政治活動費									
	(1) 組織活動費		17	379	396					
	(2) 選挙関係費									
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		1	417	372					
	(内訳)									
	ア 機関紙誌の発行事業費									
	イ 宣伝事業費									
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調査研究費									
	(5) 寄附・交付金		10	928	652		10	928	652	
	(6) その他の経費									
	小計 ((1)~(6))		29	725	420					うち本部・支部間の交付金合計 10,928,652円
	合計		60	717	189					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		(組織活動費)		
		<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費				
		<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金				
		<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 9 その他の経費				
		<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティ開催事業費					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
この頁の小計							
その他の支出		17	379	396			
合計		17	379	396			

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 (2) 「5 政治資金パーティ開催事業費」については、複数の政治資金パーティを開催した場合、パーティごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (宣伝用自動車維持費・ビラ作成費等)			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		項目別区分 小分類	項目別区分(小分類)例を参考に記入 (宣伝用自動車維持費・ビラ作成費等)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
宣伝カー自動車税	十億	百万	千	円	R2. 5. 14	千葉県自動車税事務所	千葉市中央区問屋町1-11	
両面テープ・パッチ代			64	878	R2. 8. 5	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3-3-2	
プラダン代			79	200	R2. 8. 18	株式会社ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
宣伝カー修理代			118	481	R2. 9. 15	株式会社上田自動車商会	野田市清水654-19	
連名のぼり代			50	908	R2. 12. 16	株式会社ふたば企画	東京都板橋区大和町23-3	
ビラ等印刷代			175	710	R2. 12. 21	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9-1F	
この頁の小計			540	877				
その他の支出			876	495				
合計			1,417	372				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(納付金)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
納付金	十億	百万	千	円	20.1.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15
〃			789	291	20.2.28	〃	〃
〃			531	336	20.3.31	〃	〃
〃			544	785	20.4.30	〃	〃
〃			542	022	20.5.29	〃	〃
〃			589	040	20.6.30	〃	〃
〃			543	221	20.7.31	〃	〃
〃			1,872	578	20.8.31	〃	〃
〃			959	862	20.9.30	〃	〃
〃			572	676	20.10.30	〃	〃
〃			536	422	20.11.30	〃	〃
〃			1,262	917	20.12.30	〃	〃
〃			2,184	502			
この頁の小計			10,928	652			
その他の支出				0			
合計			10,928	652			

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			789,	291	20.1.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
"			531,	336	20.2.28	"	"	
"			544,	785	20.3.31	"	"	
"			542,	022	20.4.30	"	"	
"			589,	040	20.5.29	"	"	
"			543,	221	20.6.30	"	"	
"		1,	872,	578	20.7.31	"	"	
"			959,	862	20.8.31	"	"	
"			572,	676	20.9.30	"	"	
"			536,	422	20.10.30	"	"	
"		1,	262,	917	20.11.30	"	"	
"		2,	184,	502	20.12.30	"	"	
こ の 頁 の 小 計			10,	928,652				
合 計			10,	928,652				

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考				
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input checked="" type="checkbox"/> エ 動産	<input type="checkbox"/> キ 有価証券	<input type="checkbox"/> コ 敷金			<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> オ 預金等	<input type="checkbox"/> ク 出資	<input type="checkbox"/> サ 施設利用権等
摘要	金額										
	十億	百万	千	円							
宣伝自動車		1,575	000		H20.9.28	1台					
宣伝自動車搭載スピーカー等装備		1,260	000		H20.11.15	一式					
この頁の小計		2,835	000								
合計		2,835	000								

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託		
摘要	金額				年月日	備考	
	十億	百万	千	円			
吉田 征男		2	000	000	S63.2.28	借家契約 (敷金)	
この頁の小計		2	000	000			
合計		2	000	000			

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 領収書等の写し
 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 29 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県東葛地区委員会

会計責任者の氏名 増田 基幸



（以下は解散届提出時のみ記入）

（代表者の氏名

印）

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要